

京都市立中学校条例の一部を改正する条例（令和2年3月30日京都市条例第76号）

（総合教育センター学校統合推進室計画課）

京都市立高雄中学校を京都市立双ヶ丘中学校に統合することとしました。

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

京都市立中学校条例の一部を改正する条例を公布する。

令和2年3月30日

京都市長 門川 大作

京都市条例第 76 号

京都市立中学校条例の一部を改正する条例

京都市立中学校条例の一部を次のように改正する。

別表中

「

京都市立高雄中学校 | 京都市右京区梅ヶ畑奥殿町36番地

」

を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)